

ハンナ・アレントの政治思想における私生活論をめぐる考察
—「社会的なもの」による私生活領域解体の論理に注目して—

井上 達郎（立命館大学大学院社会学研究科研究生）

X本報告では第一に、アレントの公私区分論を参照しながら、彼女が「私的なもの」によって構成される私生活領域を、「私秘性」という原理が貫徹する固有の私生活領域として理解していたことを確認する。周知のように、アレントは『人間の条件』において、古典古代世界における公私二元論を参照しながら、「公的—政治的なもの」と「私的なもの」との区別について議論を展開している。そこでは一見したところ、「私的なもの」にかんする彼女の消極的で軽蔑的でさえある言及が見いだされ、しばしば批判や非難の対象になってきた。たしかにアレントは、「私的なもの」の意義を評価する際に、それを「消極的に」擁護するという独特の論述形式をとっており、「私的なもの」の意義についてかならずしも明示的・積極的には議論を展開していない。だがそれにもかかわらず、彼女の政治思想において「私的なもの」は根本的に重要視されている。たとえば、セイラ・ベンハビブが指摘しているように、アレントが擁護しようとした「私的なもの」とは、宗教や良心の自由でもなければ、経済的な富を追求する私的な権利でもない。それは人間の生活にとって不可欠な、「私的に隠されるべき事柄」である。これは公的なまなざしや政治的行為の影響から隠され守られる必要がある。さらにアレントは、このような「私的なもの」としての私生活領域は、「オイコス（家政）」としての「家族」と、その家族が所有する「私有財産」という制度的根拠によってもっとも効率的に保証されると論じている。そして、古典古代世界における公私二元論の考察から、「私秘性」の原理が貫徹する私生活領域が、「公共性（公開性）」を基本原理とする公的—政治的領域を支えるという、公私二領域の相補的關係性に着目している。

このような公私二領域の共存のあり方を確認したうえで、第二に、近代における「社会的なもの」の台頭による私生活領域の喪失という事態について考察を試みる。「社会的なもの」の台頭にともなう生じる私生活領域の喪失とはどのような事態を指しているのか、「社会的なもの」はいかにして私生活領域を解体するのか、「社会的なもの」による私生活領域の解体の論理を明らかにしたい。具体的には、(1)「徴用」による「私有財産」の「社会的富（資本）」への解体（「社会的なもの」の経済的編成としての資本主義の問題）、および、(2)「徴用」の結果生じた「家族」の解体と家族構成員の「社会」への包摂（「社会的なもの」の政治形態としての「国民国家」による社会統合の問題）に注目して考察を試みたい。「社会的なもの」による私生活領域の解体の論理から明らかになることは、「社会的なもの」が「私有財産」と「家族」を解体し、諸個人から私生活領域を収奪することを通して、「住まう権利」というべき基底的な市民権が脅威にさらされているというアレントの深刻な危機意識である。